特別警報発令・大地震発生時の対応（登米市）



登米市に
「特別警報（気象庁）」発令
大地震（震度５強以上）発生

学校の対応⇒「臨時休業」「授業打ち切り」

児童生徒への学校としての指導・対応

1　登校前・下校後（休業中）⇒　**自宅待機**
2　登校後の場合　⇒　**屋内退避（学校待機）**
3　登下校中の場合　⇒　**自宅、学校の近い方へ**
4　送迎中のスクールバス　⇒　**学校へ避難**



保護者の対応

通信が可能な場合

学びポケットにて、被害状況や危険予測に基づき、対応を連絡します。



1　登校前・下校後の場合
　⇒児童生徒は自宅待機
2　登校後の場合
　⇒授業を打ち切り・保護者へ引き渡し
3　送迎中のスクールバスの場合
　⇒運行中止　学校へ戻り児童は学校待機
　保護者へ引き渡し

停電等により通信機能が停止した場合

登米市に「**特別警報**」発令
「**震度５強以上**」発生
⇒「臨時休業」「授業打ち切り」になることを前提に**ご家庭で判断**し、左記のように（自宅待機、引き渡し等）対応してください。
※**安全な状況下での引き渡し**となります。
災害等状況により**学校待機継続の場合**があります。

自宅待機等の場合の安否確認

1　学校からの連絡配信後、**学びポケット**にて返信してください。
・「安否情報」「住所」「連絡先」等を返信願います。
2　返信が出来ない場合は**電話で連絡**ください。

◎　状況により可能な場合は、**災害用伝言ダイヤル１７１**に安否情報を録音してください。
※停電の状況でも、公衆電話は使用できます。状況に合わせ活用してください。

学校の再開については、学びポケット等で連絡します。それまで自宅待機となります。

【児童生徒の引き渡しについて】

引き渡し実施の場所　⇒　体育館（または教室、校庭）
〇駐車場や引き渡し場所は災害の状況によって異なります。

引き渡しの方法　⇒　原則として保護者へ引き渡しを行います。

引き渡しの際、学校では子供たちの安全を確保し、待機させます。慌てずに迎えにおいでください。